

平成 28 年第 10 回青森市教育委員会定例会 会議録

1 開会日時

平成 28 年 10 月 17 日（月）14 時 00 分

2 閉会日時

平成 28 年 10 月 17 日（月）15 時 05 分

3 会議開催の場所

教育研修センター 5 階 大会議室

4 出席者

- | | |
|--------------|---------|
| (1) 教育長 | 成 田 一二三 |
| (2) 教育長職務代理者 | 佐 藤 克 則 |
| (3) 委 員 | 石 澤 千鶴子 |
| (4) 委 員 | 斎 藤 誠 子 |
| (5) 委 員 | 大 嶋 憲 通 |

5 事務局出席職員

- | | |
|------------------|---------|
| (1) 教育部長 | 石 澤 幸 造 |
| (2) 理事教育次長事務取扱 | 横 山 克 広 |
| (3) 教育次長 | 工 藤 裕 司 |
| (4) 浪岡教育事務所長 | 平 田 公 成 |
| (5) 参事総務課長事務取扱 | 佐々木 淳 |
| (6) 社会教育課長 | 高 野 光 広 |
| (7) 文化スポーツ振興課長 | 木 村 久美子 |
| (8) 中央市民センター館長 | 杉 山 潔 |
| (9) 文化財課長 | 渡 邊 薫 |
| (10) 参事市民図書館長取扱 | 若佐谷 昭 人 |
| (11) 学務課長 | 高 橋 光 夫 |
| (12) 学校給食課長 | 佐々木 祐 子 |
| (13) 指導課長 | 石 岡 篤 実 |
| (14) 浪岡教育事務所教育課長 | 山 内 秀 範 |

6 会議に付議された案件

(1) 議案

議案第 37 号 青森市社会教育委員の委嘱について (社会教育課)

(2) 報告

①寄附採納について (教育委員会事務局総務課)

②「アートでオン！」フォーラムの開催について (文化スポーツ振興課)

③あおもり こども民俗フェスの開催について (文化財課)

④青森市通学路安全推進会議について (学務課)

⑤全国学力学習状況調査結果報告について (指導課)

⑥平和を考え、受け継ぐ集い (平和ミーティング) について (指導課)

7 会議録署名委員

- (1) 齋 藤 誠 子
- (2) 大 嶋 憲 通

8 会議の概要

午後 2 時 00 分に教育長が開会を宣言する。会期を一日とし、会議録署名委員を前項 7 のとおり指名する。

議案第 37 号を審議、原案のとおり決定し、7 件の事案を報告した。また、報告 7 において、前回の定例会でのいじめ対応に係る協議内容を踏まえ、各委員より携帯・スマートフォン等に係る対応についての御意見頂き閉会した。

9 会議の状況

(1) 議事

○成田教育長

それでは議事に入ります。議案第 37 号「青森市社会教育委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

○部長

議案第 37 号 青森市社会教育委員の委嘱について、御説明申し上げます。

社会教育委員につきましては、平成 26 年第 10 回教育委員会定例会で御議決を賜り、現在 10 名の方々に委員として御就任いただいておりますが、11 月 20 日をもって現任期が満了となりますことから、次期委員の委嘱について御提案するものであります。

社会教育委員候補者の選考方法につきましては、10 名のうち 7 名を学校教育、社会教育などの関係団体から御推薦をいただき、残りの 3 名につきましては、公募により選考しております。

候補者 10 名の内訳といたしましては、学校教育の関係者が 3 名、社会教育の関係者が 4 名、家庭教育の関係者が 2 名、学識経験者が 1 名となっております。

なお、再任・新任の別といたしましては、再任となる方が 5 名、新任となる方が 5 名となっております。

任期につきましては、平成 28 年 11 月 21 日から平成 30 年 11 月 20 日までの 2 年間となっております。

以上、御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御議決賜りますようお願いいたします。

○成田教育長

ただ今の事務局の説明に、御意見、御質問等はございますか。

～ なし ～

○成田教育長

では、議案第 37 号について、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

○成田教育長

御異議が無いようですので、議案第 37 号については原案のと通りの決定することといたします。

(2) 報告

○成田教育長

それでは、報告事項に入ります。

報告事項は7件となっております。

それでは「報告1 寄附採納について」事務局から説明をお願いします。

○総務課長

お手元の「寄附採納一覧（平成28年9月1日～9月30日）」を御覧ください。

- ① 「青森市立筒井南小学校教育振興会」様から「教室用カーテン」の寄贈申し出、
- ② 「青森市立筒井南小学校父母と教師の会」様から「多目的テーブル」及び「スタッキングチェア」の寄贈申し出、
- ③ 「浜館町会リサイクルチーム」様から「児童図書」の寄贈申し出、
- ④ 「第一生命労働組合青森営業職支部」様から「児童図書」の寄贈申し出、
- ⑤ 「矢野きよ実」様から平成28年6月25日の「書きましょ IN 青森」において、本人の直筆である「無敵」の寄贈申し出、
- ⑥ 「青森市立南中学校父母と教師の会」様から「額縁」の寄贈申し出

があり、それぞれ受領いたしました。

このたびの御厚意に対しまして、心から感謝いたしますとともに、有効に活用させていただくこととしております。

以上でございます。

○成田教育長

ただ今の事務局の説明に、御意見、御質問等はございませんか。

～ なし ～

○成田教育長

次に、「報告2「アートでオン！」フォーラムの開催について」事務局から説明をお願いします。

○文化スポーツ振興課長

「アートでオン！」フォーラムの開催について、御報告申し上げます。

配付資料1を御覧ください。

教育委員会では、「アートで音楽のあるまちづくり方針」に基づき、アートで音楽のあるまちづくりの中心的組織「アートでオン！」とともに、10月29日（土）15時から、新町キューブ1階グランパレを会場に、『「アートでオン！」フォーラム～夢が叶えられる街では～』を開催することといたしました。

フォーラムの開催内容につきましては、第1部として、今年度、「アートで音楽のあるまち青森 文化芸術創造活動助成事業」の助成を受けた4団体による報告会を開催することとしております。

この事業につきましては、配付資料2にありますとおり、青森市内で行なわれる「アートで音楽のあるまちづくり」の推進に資する文化芸術創造活動を行う青森市民（団体を含む）を対象に、限度額を50万円とし活動助成を行うものであり、本年7月9日に公開選考会を開催し、応募があった15団体のうち4団体への助成を決定しております。

次に、第2部と第3部では、俳優、歌手、そして監督として、御活躍の傍ら、函館港イルミネーション映画祭に携わるなど地域の文化振興に取り組んでいらっしゃる、あがた森魚氏をお招きし「(映画文化をとおして) 青森と函館どっち？」と題し、青森市の映画館シネマディクト主宰の谷田恵一氏とトークセッションやミニライブを行います。

委員の皆様には、是非、会場にお越しいただき、「アートで音楽のあるまちづくり」の実現に向けて、ともに青森の未来を考える時間を過ごしていただけたら幸いに存じます。

以上でございます。

○成田教育長

ただ今の事務局の説明に、御意見、御質問等はございませんか。

○斎藤委員

昨年に引き続いての事業となっておりますが、この文化芸術創造活動助事業は教育委員会と市長部局の横糸を通すすばらしい事業であると思います。また、アートや文化にあふれる街は、人々の心をやわらかくすることと思いますので、是非続けていただきたいと思います。

また、難しいかとは思いますが、4団体だけに限らずもう少し助成対象を増やし、中心市街地をより明るくして欲しいと思います。頑張ってください。

○成田教育長

他にございますか。

～ なし ～

○成田教育長

次に、「報告3 あおもり こども民俗フェスの開催について」について事務局から説明をお願いします。

○文化財課長

あおもり こども民俗フェスの開催について、御報告申し上げます。

配付資料を御覧ください。

青森市内には、獅子踊りや岩木山お山参詣囃子といった民俗芸能が古くから伝えられておりますが、近年では後継者不足によりその継承が難しくなっております。

そのような中、次代を担う子どもたちに本市の民俗芸能や郷土の生活文化を身近に感じてもらうため、民俗芸能に取り組む子どもたちの活動発表の場を設け、これを多くの子どもたちに観覧してもらう機会として提供することを目的に、10月30日(日)「あおもりこども民俗フェス」をあおもり北のまほろば歴史館において開催することといたしました。

当日は、多くの方々に御来館いただき、見学していただけるよう入館を無料とし、獅子踊りや登山囃子を披露していただく「こども民俗芸能発表会」を中心に、紙飛行機飛ばしやメンコの大会、こぎん刺しや裂織等の体験コーナー、飲食コーナー等のブースを設け、子どもから大人まで楽しめるような内容としております。

委員の皆様におかれましても、お時間があれば、民俗芸能の継承に取り組む子どもたちの姿を御覧いただければと思います。

以上でございます。

○成田教育長

ただ今の事務局の報告に御意見、御質問等はございますか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは次に、「報告4 青森市通学路安全推進会議について」事務局から説明をお願いします。

○学務課長

青森市通学路安全推進会議について、御報告申し上げます。

配付資料を御覧ください。

本会議は、1の「趣旨」にありますとおり、平成27年3月に策定しました「青森市通学路交通安全プログラム」に基づき、合同点検を実施した通学路の危険箇所の具体的な対策及び積雪期の対応について検討することを目的として、国・県・市の道路管理者、警察関係者、小・中校長会、市PTA連合会など14機関により構成しているものであります。

今年度の取組につきましては、まず、4月から5月にかけて各学校の要望を取りまとめ

たところ、8校から15箇所が提出されました。

これを受け、6月に第1回通学路安全推進会議を開催し、合同点検が必要と判断した4箇所を選定いたしました。なお、残る11箇所については、道路管理者等が個別に対応することといたしました。

その後8月に、道路管理者・警察・学校・教育委員会による合同点検を実施、また9月30日には第2回の推進会議を開催し、それぞれの箇所における対策について協議しました。

その内容につきましては、4の「概要」(1)に記載しておりますが、造道小学校からの要望である、交差点への横断歩道設置2件については、1箇所は横断歩道の設置を検討し、残る1箇所については設置が困難なため、他の対策を検討することとなりました。

また、同校から推進会議の直前に「ガードレールのない通学路への安全対策」が追加で要望されたことから、これについて協議し、合同点検を実施することといたしました。

去る10月11日に合同点検を実施したところであり、現在、対策を検討中であります。

以下、泉川小、沖館中からの各要望についても、資料のとおり対策を検討したところがあります。

次に、(2)の「積雪期の対応」につきましては、昨年度の冬季休業後の始業式に向けた除雪対応の実績を踏まえ、今年度の積雪期における対応について検討しました。

①の「通学路の積雪への対応」でございますが、

1月16日の始業式に向けた通学路の安全確保については、道路管理者及び教育委員会の連携の下、過去2年間の各学校からの除雪要望への対応実績や、各学校の除雪協力会等の実施予定を踏まえ、道路管理者が計画的に通学路の除雪を行うこと、

各学校は通学路を点検し、除雪が必要な箇所について1月6日及び12日に道路維持課(浪岡地区は都市整備課)及び学務課に要望書を提出し、その要望書を受けて、道路管理者や各校の除雪協力会による除雪及び教職員等による児童生徒の安全確保に取り組むこと、

また、始業式に限らず、積雪により通学路に危険箇所が発生した場合においても、随時、学校からの除雪要望書の提出を受けて個別に対応することとしたところです。

また、②のとおり、除排雪につきましても、プログラムに即して、国・県・市の更なる緊密な連絡体制を構築し、除雪スケジュールを共有するなど、関係機関との連携を図りながら通学路安全確保に努めて参ります。

以上、通学路安全推進会議について御報告いたしました。教育委員会としては、本格的な積雪シーズンを迎えるに当たり、通学路の安全確保に万全を期して参りたいと考えております。

以上でございます。

○成田教育長

ただ今の事務局の報告に御意見、御質問等がございますか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは次に、「報告5 全国学力学習状況調査結果報告について」事務局から説明をお願いします。

○指導課長

平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について、9月29日に文部科学省が公表しましたので、本市の状況について御報告いたします。

配付資料1を御覧ください。

本調査は、調査結果を児童生徒への学習指導の改善・充実に役立てることを目的として、

本年4月19日、全国全ての小学校6年生と中学校3年生を対象に行われました。本市におきましては、小学校6年生約2,400人、中学校3年生約2,500人が本調査を受けたところです。

実施教科は、小学校が国語と算数、中学校が国語と数学のそれぞれ2教科で、基礎的・基本的な知識・技能を問う「A問題」と、主に思考力・判断力・表現力などを問う「B問題」の2種類があります。

本市の小・中学校の平均正答率ですが、小学校、中学校ともに、2教科全てにおいて、国や県の平均以上の結果でした。

このことから、本市においては、基礎的・基本的な知識・技能や、それらを活用する力、いわゆる思考力・判断力・表現力などの学力の定着が図られているものと認識しております。

しかし、小・中学校とも、たとえば、算数・数学のB問題の平均正答率が50%を割っていることから、思考力・判断力・表現力など活用する力を一層伸ばしていくことが必要であると考えております。

そのため、教育委員会では、各学校に対して、一つには、自校の課題を明らかにするとともに、その克服のための授業改善について、全校体制で取り組むよう指導すること

二つには、問題別に成果と課題を分析し、課題の解決のための手立てをとりまとめた手引書を配布し、それを活用することで実践的指導力を養うこと

などにより、本市児童生徒の確かな学力の一層の向上が図られるよう、学校の支援に努めて参ります。

以上でございます。

○成田教育長

ただ今の事務局の報告に御意見、御質問等はございますか。

○大嶋委員

B問題の点数が全国平均を割っているとのことでしたが、これは前年度比ではそういった推移でしょうか。

○指導課長

本市は小・中学校ともに全国平均を上回っております。B問題は応用、活用力を問う問題になっていますので、A問題よりは下がる傾向にございます。

○大嶋委員

前年度と比較してどうなのでしょう。

○指導課長

前年度と同様の傾向で推移しております。

○成田教育長

補足します。

国のこの数字は正答率ですので、どの位出来たかという%になります。この経年変化を見るために統計処理を行っております。平均を100とした時にどういった数字になるかということを示しております。青森市の場合は、102～103の辺りでここ何年かは推移しております。指導課長が説明しました、ほぼ似た様な傾向という内容は、この推移の話でございまして、実際に統計的な数字としますと、青森市の場合は102や103の辺りで推移しているということで御理解頂ければよろしいのかと思います。

○大嶋委員

わかりました。

○成田教育長

他に何かございますか。

～ なし ～

○成田教育長

無ければ次に、「報告6 平和を考え、受け継ぐ集い（平和ミーティング）について」事務局から説明をお願いします。

○指導課長

平和を考え、受け継ぐ集い（平和ミーティング）について、御報告いたします。

配付資料を御覧ください。

去る10月5日、水曜日、青森市立東中学校を会場に、生徒とその保護者等、約550名が一堂に会した「平和を考え、受け継ぐ集い（平和ミーティング）」を開催しました。

はじめに、青森県原爆被害者の会の会員として長崎原爆を語り継ぐ活動に取り組んでいる「野崎 改造」さんによる被爆体験のお話がありました。原爆が長崎の上空にあるときの様子や爆発の瞬間のこと、その後の被害の状況などが、当時14歳であった野崎さんの記憶をもとに語られ、原爆の恐ろしさや戦争の悲惨さを伝えていました。

次に、8月8日・9日に長崎市で行われた青少年ピースフォーラムに参加した、青森市平和大使の中学生4名による体験報告がありました。その中では、青森と長崎の平和に対する思いの違いを確認するため青少年ピースフォーラムに参加し、平和は願うものではなく、自分たちでつくりあげるものであるという結論に至ったことを、スライドを通して報告しました。

続いて、青森市長から平和大使に青少年ピースフォーラムの修了証が授与された後、平和大使が、学校生活から平和を築いていこうという趣旨のメッセージを筒井中代表生徒に手渡すとともに、教育長が、本年、総務部総務課作成の青森空襲の痕跡等を示した青森市平和マップを、横内中代表生徒に手渡しました。

参加した生徒の主な感想発表には、

「今までどこか遠い存在としてとらえていた長崎や原爆の存在を、自分たちの問題として考えることができました。また、青森に住んでいるのに、青森空襲のことをよく知らなかったの、その痕跡が残っている場所へと足を運んで、もっと多くのことを学びたいです。」

「平和ミーティングに参加して、改めて戦争の悲惨さ、自分たちが当たり前で生きていることがどんなに幸せなのかを感じることができました。これからは自分も含め多くの人たちが、平和を祈るだけでなく、まずは心穏やかに学校生活を送れるように、足元から平和を築いていけばいいと思いました。」

などがありました。

最後に、平和コンサートとして、会場校である東中学校の合唱部及び全校生徒が、平和をテーマとした合唱を披露しました。

平和ミーティングに参加した各小・中学校では、当集会の内容や参加者の感想などを、全校集会や学習発表会・文化祭、学校だよりやホームページなどを通して、全校生徒及び保護者、地域住民に伝えることとしています。

今後におきましても、本市・青森の児童生徒の平和に対する意識を高める取組を推進し、平和を次世代につなぐ担い手を育てていきます。

以上でございます。

○成田教育長

ただ今の事務局の報告に御意見、御質問等はございますか。

○佐藤委員

実際に参加してみましたが、大変いい集会であるという印象でした。今の御説明のとおり全学校から生徒が何名か来ており、その大会の様子は様々な形で還元されているということでした。大変よろしいことかと思えます。特に、中学生4名の発表がすばらしいもので、これをどの様に取り扱っているものなのか気になっていましたので、継続をよろしくお願いいたします。

○成田教育長

他に何かございますか。

○斎藤委員

先の週末は中学校で文化祭を行っている学校が多いかと多く、私も足を運ばせていただきました。その中で、発表者ではない学校でも展示物等で平和ミーティングについて掲載されているものがありました。確実にミーティングが浸透していると実感しました。

○成田教育長

他に何かございますか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは次に、「報告7 いじめの防止対策等について」事務局から説明をお願いします。

○指導課長

いじめの防止対策等について、9月29日実施の第9回定例会後の動きを合わせながら御報告いたします。

配付資料1を御覧ください。

10月11日には、いじめ防止対策推進法第14条第1項の趣旨を踏まえ、本市におけるいじめ防止等に関係する機関及び団体との意見交換を通して連携を図ることを目的として、第2回青森市いじめ問題対策連絡協議会が開催されました。

ここで、当連絡協議会と8月に発生した浪岡中学校生徒死亡事故について、調査・審議している「青森市いじめ防止対策審議会」の役割と関係について、改めて御説明いたします。

配付資料2を御覧ください。

上の囲んだ組織が「いじめ問題対策連絡協議会」、そして下の囲んだ組織が「いじめ防止対策審議会」となっております。

はじめに、先ほど触れました上の囲みの「いじめ問題対策連絡協議会」の役割等について、御説明します。

「連絡協議会」を構成しているのが、いじめ防止に関係する13からなる団体及び関係機関です。これらで、年3回の意見交換を通して、それぞれが行っている取組内容を共通理解するとともに、さらに見直し・改善するというサイクルを通して、取組内容のさらなる質的向上、連携の強化を図っております。

次に、下の囲みの「いじめ防止対策審議会」は、大学教授や弁護士、医師など5名によって構成され、いじめによる重大事態が発生したときの調査・審議機関であるとともに、市内小・中学校のいじめの防止等のための対策を検討・審議するという役割があります。なお、「連絡協議会」と、「審議会」の関連についてですが、「連絡協議会」で話し合われたことを「審議会」で審議していただき、再度、「連絡協議会」に情報提供していくという仕組みにすることによって、図では、上と下を結ぶ矢印で表示しておりますが、いじめ防止に関わる取組が、一層実効的なものにすることを目的としております。

再び、配付資料1にお戻りください。

先般実施された連絡協議会についてですが、参加した関係機関・団体は、学校、教育委員会事務局、児童相談所、法務局、警察、市PTA連合会、青森市健康福祉部等となっております。

その中では、

一つには、死亡事故の概要及び経緯について

二つには、教育委員会によるいじめの実態把握のための緊急調査について

三つには、青森市いじめ防止対策審議会臨時会開催について

の3点を説明するとともに、参加した委員の皆様による意見交換が行われました。

主な意見としましては、

・各校のPTAが、子どもの命を守るための家庭の役割や、実態に応じて携帯電話・スマートフォンの取扱いの約束などについて、確認し合うとともに、必要に応じてメッセージ等を発信すること

・ネットパトロールの強化とSNS等の使い方を含めた情報モラルに関わる指導の充実を図ること

・小中学校におけるいじめ防止対策基本方針の実効性を持たせるための具体的な見直しの

在り方を検証すること

・いじめの積極的な認知について、それぞれの立場においてその識見を高めていくことなどがあげられました。

10月12日には、市内全小中学校の校長を対象として、同じく、10月14日には、教頭を対象として、「生徒指導に関わる連絡会」を開催いたしました。

その中では、9月に実施したいじめの実態把握のための緊急調査結果について確認するとともに、いじめの積極的認知及び事後確認と月ごとにいじめの状況を教育委員会に報告する手順、いじめの早期発見・早期対応・未然防止に向けての取組について確認をしました。

10月31日には管理職と生徒指導担当教員を対象として、無料通話アプリ「LINE」の利用実態やいじめのメカニズムとその防止策に関わる講話を聴き、今後のトラブル防止に活かすために、ネットいじめの専門家である、前弘前大学教育学部教授、子どものネットリスク教育研究会代表である大谷良光（おおたによしみつ）氏を講師に招き「SNSの指導に係る講習会」を開催することとしております。

今後につきましても、様々ないじめ防止対策等に取り組んで参ります。

○成田教育長

ただ今の事務局の報告に御意見、御質問等はございますか。

○成田教育長

それでは、今後のいじめ防止対策等について、委員の皆様からの御意見をお伺いしたいと思います。

○佐藤委員

校長及び教頭先生を対象とした生徒指導主事の研修について、先ほど説明がありましたが、すみずみまで行き届くといった観点からすると、その研修は幾重にも重ねていく必要があると思います。組織的には、小教研や中教研の場で、部会とはいかないまでもチームを作るなど、本市で行っている研修講座の中に新たな講座を入追加したり義務付けたりすることはいかがでしょうか。

○指導課長

御指摘のとおり、生徒指導担当者を対象とした研修講座がございます。その際には、生徒のSNSの利用についても取り上げておりますし、先ほど説明したように指導主事がこのことを細かく説明を行う出前講座も実施しておりますので、今後もこうした研修の機会を捉え、繰り返し説明し注意喚起を行うことにより現場の先生方に確実に届くように次年度からは実施したいと考えています。

○佐藤委員

是非お願いしたいと思います。

我々はどうしても行政的な見方をするとポイントだけに絞った説明で終了してしまいがちであるので、これからは浸透ということに心がけて取組をして頂ければと思います。

○斎藤委員

御存じのとおり、ラインやSNSについては、様々なアプリがあり、他市や他県や中央の情報が普通に入ってくる世の中になっているので、このような出前講座を行う時には、そういった外部の取組や状況などがわかるように教えて下さればありがたいと思います。

○指導課長

研修講座の体系や内容を見直しする際には、他の自治体SNSの取組なども参考にしたいと思います。

○成田教育長

他に何かございますか。

○石澤委員

今の状況の説明を頂きましたが、前回の定例会で提案させて頂きました、今までの取組の見直しについての状況をお知らせ頂けますか。例えば、リーフレットの内容を見直すなどの進捗状況についてなどについての状況についてです。

○指導課長

まず、いじめの認知について、各学校が積極的かつ組織的に認知し対応するよう、様式を変えたところです。委員御指摘のように、今まで行ってきたものが果たして実効性のあるものなのかどうか検証しながら今後の改善に努めていきたいと思えます。

○成田教育長

前回の定例会から、今まで行ってきたことと、改めて学校へ指示したことについて説明を求めています。1つは対応シートの様式を変えたということですが、それ以外に何か行ってきたことはありますか。

○指導課長

いじめの件数を把握することは今まで学期末であったことが、月ごとに教育委員会へ報告を行うこととしました。なお、学校が認知したものについては解消や再発防止に取り組むよう指導しています。

○石澤委員

月例報告は来月から行うとともに、いじめの認知方法については、温度差が無いように、各学校への周知もお願いしたいと思えます。

○成田教育長

認知の温度差が無いようにということについては、既に校長及び教頭を集めて指示をしているはずですので、それについても触れてもらえますか。

○指導課長

平成 18 年度に文科省が示したいじめの定義をきちんと学校が踏まえるように示しました。児童生徒からの申出があったものをそのままいじめと捉えるのではなく、必ず学校の教職員がその事実確認を行い、あると判断した時点で認知をすることとし、認知した後はいじめた子といじめられた子のケアを行っていくということを改めて伝え、学校により対応の温度差が無いように共通認識を図ったところです。

○石澤委員

了解しました。

○成田教育長

具体的に申しますと、何件かのケースを挙げて説明し、それがいじめとして認知すべきかを伝え、温度差が無いようにしたということの理解でよろしいですか。

○指導課長

その通りです。

○大嶋委員

SNSの講習会が開かれるということで、管理職などが対象となっているようですが、実施後の感想やフィードバック等はあるのでしょうか。出来れば頂きたいと思えます。というのも、こういった講習会を今後続けていくべきかどうかを検証したいと考えていますので、この講習会が終わった後のアンケートをなるべくたくさんの方から書いて頂きたいと思えます。

○指導課長

この講習会や研修講座もそうですが、受講した教職員が受講直後、学んだことを他の教職員に伝達した段階でアンケートに回答し、提出させています。今後も受講内容を、いつ、どのように学校の改善に生かすかを記載させて事後の評価をしたいと思えます。

○大嶋委員

参加される方は、必ず学校で何人か参加されるのですか。

○指導課長

主に2人です。一人は校長あるいは教頭の管理職、もう一人はSNSの指導を行う生徒指導担当者です。

○大嶋委員

その担当者はSNSに詳しい方ですか。

○指導課長

中学校は使用する生徒が多いことから詳しい教員も多いかと思えますが、今回は全部の

学校を対象としていますので、初めて話を聞く教員もいると思います。

○成田教育長

研修後に、その内容がどのように各学校の教職員に伝わっていくのか説明願います。

○指導課長

主に受講した教職員が校内研修や職員会議の場で伝え、教職員間で共通理解しています。

○成田教育長

他にございますか。

例えば、小学校からは既にこういったものなどが使用されているといったような情報など、石澤委員から保護者の立場として何か把握していることはございませんか。

○石澤委員

小学生がSNSを使っているという具体的な例ではないですが、今は、幼稚園や保育園児からスマートフォンを親がおもちゃ代わりに与えていて、子どもを少し黙らせる道具として与えているという話はよく聞きます。持たせているのが親である以上、子ども達だけに教育をしていくのではなく、保護者を対象とした講習会などの機会が必要ではないかと思えます。今の子ども達が親になった際にそういったけじめを付けられる様にしなければいけないと思えますし、将来を見据えた教育を行う必要があると感じます。

○指導課長

前回の石澤委員の話で、保護者への普及啓発活動が必要であることを受け、1月や2月の中学校新入生説明会には多くの保護者がいらっしゃいますので、できるだけ多く中学校で研修が実施出来る様に学校訪問や校長会を通じて各学校には伝えますし、現在、育成チームが行っている情報モラルに関する出前講座を活用して多くの保護者にその実態を伝えていきたいと思えます。

○石澤委員

前回もお伝えしましたが、青森市だけではなく県下全域のPTA連合会でも同じ話題になっています。県P連からも緊急提言をしていきたいということもございますので、そういった機関や組織を活用して進めていくと、より深く浸透していくと考えますので、その様な協力要請もお願いします。

○指導課長

年3回、市P連と小・中校長会との意見交換ございます。来週25日にそれが開催されますので、我々の方から市P連には情報提供していきたいと思えます。

○斎藤委員

実際にいじめ問題が大きくなってから数ヶ月が経過する中、学校訪問を続けていますと、各学校ですばらしい活動を行っているところがあります。例えば、ゲームやSNSなどは依存症になる可能性があり、一定の時間、そういった電子機器から離れる時間を持ち、その時間をどうやって過ごしたかということや学校で話し合うという取組を行っている事例がありました。出前講座のような活動も大事かと思えますが、校長が各先生方と話し合いつつすばらしい取組を行っている事例も多々あるかと思えますので、校長会などで情報を共有していただければと思えます。

○指導課長

今回の件を受けて、指導課でもいじめを防止するための教育活動はどうあるべきかと協議しておりますので、お話にあったような先進的な事例も収集活用しながらいじめの防止に生かしていきたいと思えます。

○成田教育長

小・中連携事業が正にそういったことを目的としたものであると思えます。来月発表会がございまして、そういった事例もこの中で出てくるのではないかと考えています。

○佐藤委員

私たちはいつも学校の目線でものごとを進めていますが、児童館やスポーツ少年団の活動の中、あるいは学校の部活動、放課後子ども教室など、また、様々な地域のボーイスカウトやガールスカウトなど、これらの関係者と目線と同じで物事を考えているかということが大事です。例えば、学校ではいじめであると認知したことが、部活動ではそういう認

識は持っていなかったということが必ず起こると思います。いじめ問題対策連絡協議会があるわけですから、認識を共通なものとしていく、また、そういったことが起こった場合、その連絡の手順等をこの中で協議していくことが必要であると思いました。

○成田教育長

学校の中で放課後子ども教室は行っているわけですが、この中ではこういった事例が発生しない様な研修会などは行っているものでしょうか。

○社会教育課長

先日、コーディネーターや推進員を対象とした研修会がありました。放課後子ども教室は低学年が対象となることが多いので、いじめと言えるかどうかということもありますが、もしその中でいじめといった事例があれば、早期に社会教育課へ連絡をいただくようお願いをしております。

○大嶋委員

各委員が、様々な取組が必要であろうとお話をされていますが、その通りであると思います。

私はITに携わっておりますが、小さな頃からITの機器に触らせて最先端のものに触れさせるのは一つの教育であるとは思いますが、それが行き過ぎると色々なところで悪い影響が出ると思います。親にも持たせた責任がありますので、その親にもきちんとした教育が必要であるとの意見が交わされていますが、正にその通りだと思います。例えば、ITを使った教育としては、ロボットを相手に誹謗中傷の会話をし、その会話のコメントに対してロボットがどういった反応をするのか、といったことなどを、教育方法の一つとして考えてもいいのかと思います。

また、先ほどの講習会の件ですが、一つの方法として、内容をDVD化して必ずこれを家庭で見てもらって感想を書いてもらうことや、難しいかもしれないが、講演の模様をオンラインで見せるとか、各事業で講演を行っている内容を先生方に見せるとかといったことが、何かのきっかけになると思います。人が変わるといえるのは何かきっかけが必要であると思います。方法は様々あると思いますが、その中で何が的確にヒットするかは誰もわからないと思いますが、様々なアイディアの中で様々なことを試すことが必要であると思っています。

○成田教育長

私も確固とした方法論があるわけではありませんが、何か可能性があるのであれば、その方法を試していかないと、最適な方法を探しているうちに何も出来ずに終わってしまうこともあると思います。今は子どもの命が掛かっていることなので、そうは言っていられないと考えています。

○斎藤委員

今の大嶋委員の意見はその通りであると思います。毎年行われているいじめの対話集会でも、代表者や学校の管理職などは、教科書の様に聞いて教科書の様に持ち帰っていると思います。本当にその内容を聞いて欲しい方に、その内容が届くのか、ということを感じました。ITのことは、ITを使って解決していくことも一つのアイディアであると思います。オンラインで市内一斉にその内容が見ることが出来ると言うことは大変いいアイディアであると感じました。

○成田教育長

今出ました様々な御意見は、事務局の方で実現の可能性も踏まえながら検討し、委員の皆様はその回答を返したいと思います。

それでは、この件はこれでよろしいでしょうか。

○教育次長

今回は、前回皆様に協議して頂いた内容を基に話を進めて頂いておりますが、始めに石澤委員から御質問頂いた内容にございました、今回一番強化した内容につきましては、前回の協議に基づき、未然防止、早期発見、早期対応についてのことです。教育長からは、3年間責任を持って見守ると言った指示のもと、1つには認知の方法を強化したこと、2つにはきちんと調査を行うこと、3つには月例報告をしてもらうこと、4つには認知した

ら保護者へも伝えることです。これらが強化を行った点になります。簡単ですが確認のため御説明いたしました。

また、本日の話し合いについても、先ほど教育長からの話にもございましたが、事務局一丸となって何が出来るかについては報告していきたいと思えます。

○成田教育長

今、教育次長から、前回の教育委員会定例会の開催からこれまでに我々が取り組んだ4点の内容について説明がありました。次回の定例会までにつきましても何らかの取組は行っていきます。今日の御意見を踏まえて我々も様々考えていきますし、各委員からも新たな発想について今後もお話頂ければと思えます。

(2) その他

○成田教育長

それでは、その他に移りますが、本日の案件以外に委員の方から他に何かございますか。

～ なし ～

○成田教育長

それでは、事務局の方から何かございますか。

～ なし ～

それでは、本日予定しておりました議案の審議等が全て終了いたしました。

以上を持ちまして、平成28年第10回青森市教育委員会定例会を終了いたします。

お疲れ様でした。

平成28年10月17日開催の平成28年第10回青森市教育委員会定例会の会議録を作成した。

平成28年11月2日

書記 藤田 剛

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成28年11月2日

署名委員 斎藤 誠子

署名委員 大嶋 憲通